

令和6年第9回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和6年9月20日			
招集期日	令和6年9月30日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和6年9月30日 午前9時30分から 令和6年9月30日 午前11時45分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	柳沢知孝
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	細野 敦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	橋本光能	学校教育課長	久保田慶一
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	須澤 理	市立図書館長	厚木秀夫
	きらめき市民大学事務局長	小林玲人	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事	若松春良		
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和6年第9回東松山市教育委員会を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございません。会議録は全て公開したいと思いますがいかかでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのようにします。

日程第2 会議録の承認

(令和6年第8回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 東松山市教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長 教育長の職務代理者の指名を行います。10月1日から教育委員に再任される稲垣委員を、引き続き職務代理者に指名します。

稲垣職務代理 よろしく申し上げます。

日程第4 議事

教育長 これより議事に入ります。はじめに、議案第43号「令和7年度当初東松山市立小・中学校教職員人事異動方針及び東松山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部次長 (議案第43号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

寺田委員 1点目は、「人事異動の方針」は「人事異動方針細部事項」と異なり「の」が入っていますが、意図を教えてください。

2点目は、校種間の人事交流の実例があれば教えてください。

3点目は、転任・転補関係で、「経験豊かな教員（教頭及び主幹教諭を除く。）は計画的に推進し、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う」とありますが、それぞれどのような方か教えてください。

4点目は、「教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。」「子育てや介護など、教職員の家庭状況に応

じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。」とありますが、この配慮は校長先生がされるのかどうか、また、どのような配慮をされるのか、教えてください。

5点目は、「勸奨退職取扱要項」が「降任制度実施要綱」と異なり要項になっています。また、降任制度実施要綱について、内容を教えてください。

学校教育課長

1点目と5点目の一部については誤りのため修正します。

2点目の人事交流につきまして、小・中学校については、本人が免許状を持っていれば異動は可能ですが、多くはございません。近年、専科教諭という担任を持たずに教科のみを担当する加配が小学校であり、それを中学校の先生が担当するケースがございます。高等学校との異動についてはできなくなっており、特別支援学校については異動できますが数は多くありません。なお、高等学校や特別支援学校につきましては期限付人事交流という、2年など期限を区切って、専門的な知見を持ち帰る制度もございます。

3点目の教頭候補者名簿登載者について、管理職選考試験に合格した者が登載されますが、現状はほとんどが主幹教諭になってしまうので、積極的な異動は多くありません。

4点目の配慮につきまして、本人が異動希望や状況などを調書で提出した場合や校長からの聞き取りなどから把握し、可能な範囲で配慮を行います。

5点目の降任制度実施要綱について、校長、副校長及び教頭が教諭又は主幹教諭として働きたいという希望に応じる制度で、主幹教諭についても教員に戻ることができます。

教育長

教頭候補者名簿について、管理職選考試験は県教育委員会が行っているのので、県教育委員会が名簿に登載します。

利根川委員

義務教育学校について教えてください。

学校教育課長

市内にはありませんが、小・中学校が一体となって教育を行う制度がございます。

利根川委員

市でも案に入れておく必要があるという認識でよいですか。

学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。

教育長

大規模なところも小規模なところもありますが、小・中ともに小

規模になったときに、義務教育学校にしているところが多いです。

利根川委員 教師の定年が少しずつ伸びていると伺いました。再任用の定年はどのようになっていますか。

学校教育課長 再任用につきましては、65歳まで働くことができます。

利根川委員 定年が62歳になったときに再任用できる年齢が伸びるかどうかは決まっていますか。

学校教育課長 定年が62歳になったときも65歳までとなっています。

稲垣職務代理 1点目は、市内の障害のある教職員について、配慮できていますか。

2点目は、新採用教諭について、早く辞めるケースがありますが、状況を教えてください。また、指導教員の指導が上手いかないケースがあると聞いていますが、お考えを教えてください。

3点目は、同一校在職10年以内に異動を行うとありますが、再任用で10年以上勤務している教員がいるのか教えてください。長く勤務している教員の発言が強くなって、学校の運営がとてもやりにくいという声を聞いています。

学校教育課長 1点目の障害のある教職員につきまして、市で把握できている範囲に関しましては、配慮できていると考えております。

2点目の新採用教諭につきまして、今年度は小学校が7名、中学校は国語が1名、社会が1名、理科が1名、英語が1名の計4名で、合計11名となっております。長期間休んだケースは確認されておりません。指導教員につきまして、県が作成した初任者指導の手引きを中心にして指導するよう、管理職等を指導していければと考えております。

3点目の再任用につきまして、原則10年以内で異動の対象としておりますが、産休、育休等で10年を超えている者は何名かいる状況でございます。

稲垣職務代理 65歳を超えている教員はどのくらいいますか。

学校教育課長 再任用は65歳が上限のため65歳を超えると臨時的任用となりますが、中学校で多く、小学校では各校1名程度とな

ります。

稲垣職務代理 再任用の教員に対する指導については、校長だけに任せるのではなく、教育委員会においても対応した方がよいと思います。

学校教育課長 再任用の教員に関しまして、採用時に全員と面接を教育委員会で行います。その際に、学校に入っていただく以上は定数1の働きをしていただくことを確認させていただき、本人から了解をいただいておりますが、改めて確認が必要と感じました。

利根川委員 春に学校訪問したときに、先生が足りないと言いました。東松山では今回の新採用の先生方は、需要を満たしているかどうか教えてください。

学校教育課長 小学校は学級数に応じて配置される基礎定数が全て埋まっていますが、加配や代替は少し配置ができていません。臨時的任用の方が足りないので、初任者を入れて現場に人を増やしていこうと進めているところです。前年度は県へ初任者の配当を15名希望しましたが11名でしたので、今年度は少し多めに希望することを予定しています。初任者を入れると育成に負担がありますので、フォローをしていければと考えております。

田中委員 私の目標の一つとして、東松山で教員になりたいと思ってもらえる環境づくりがあります。東松山で教員になりたいと希望があった場合、希望は通りますか。

学校教育課長 初任者につきましては、県教育委員会で配置を決めることになっております。県教育委員会でも面接等があると伺っておりますので、本人からの希望を聞いている場合もあると考えております。異動につきましては、異動意向地として市町村名を記入する欄がありますので、その中で東松山市と書いていただくことは可能でございます。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第43号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第43号は修正して可決しました。

教育長 次に、報告第14号「令和6年9月定例会市議会一般質問（教育関係）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長 (報告第14号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 1点目は、学習用端末が壊れた場合の保険について、市内の小・中学校は全て個人に任せているのか、学校で対応しているのか、今後の予定を含めて教えてください。壊さないために家に持って帰らないようになっていませんか。市で保険に入ることを検討していただきたい。

2点目は、東松山の周辺で学校給食の無償化を実現している自治体があったら教えてください。

3点目は、最近学習用端末で試験をやり始め、ある教室はWi-Fiが届きづらく、隣の教室は大丈夫という状況で、試験どころではないという話をお伺いしました。市内の学校の各教室で、どのくらいWi-Fiが届くのか把握していますか。全ての教室に届くようにしていただきたい。

学校教育課長 1点目の学習用端末の故障につきまして、原則として教師の指示の下で子供たちが学習に使う中で壊れた場合、基本的に教育委員会が全ての修理代を負担する、と保護者にお伝えしていますが、個人での保険加入はお願いしていません。使用方法を誤ったり、持ち運ぶときに教師の指示以外の方法だったり、指示以外の場面で持ち運んで落としてしまったり、自宅に持って帰って水をこぼしたりした場合には、ご負担をお願いしていますがケースバイケースになっています。想定を超えた台数の故障が生じており、中でも液晶割れが一番多く、なるべく早く返せるように努力しているところでございます。故障率は令和5年度が2.04%で、7073台中144台が1年間で故障しています。令和4年度の146台、令和3年度は84台なので、経年劣化等で故障が増えていくことを想定し、追加して購入することを考えています。保険

につきましては、現状と比べるとかなり額が上がってしまうので、教育委員会で入る予定は今のところありません。

3点目のWi-Fiにつきましては、子供たちが使う教室では、基本的には全てWi-Fiの親機が設置されていて、教室に入る最大40名が十分使える設備を整えている状況でございます。繋がらなかったケースについて今のところ分かっていることは、前の時間に別の教室のWi-Fiを挿んでいる状態で教室を移動した場合に、前の弱い電波を離さず、一番強いところを使わない状況があるようです。その場合は接続し直す必要があるので、各学校に周知していればと考えております。また、回線はベストエフォートという方式で、周囲の施設でたくさん使っていると遅くなってしまうところがあるので、増速を含めて考えていければと思います。

教育総務課長

学校給食無償化につきましては、県内で13の自治体が無償化を実施しています。西部地区では坂戸市、所沢市、毛呂山町、比企では滑川町、鳩山町、東秩父村、その他、秩父方面の横瀬町などの自治体を実施している状況です。

田中委員

それは国からの給付を活用しているのでしょうか。

教育総務課長

国の交付金を一部財源として活用している自治体も、一般財源のみで無償化を実施している自治体もありますが、ほとんどが一般財源を確保して実施していると考えています。

利根川委員

大山獣医の辺りで道幅を広くする工事をしていますが、青鳥小学校につながる工事でしょうか。

学校教育課長

現時点では、つながるかどうかの情報はありません。

利根川委員

1点目は、赤ちゃん抱っこ体験について、購入した装具は他校での体験でも使えますか。また、今年も開かれるのであれば、情報を教えてください。

2点目は、オンラインでの授業について、受けている方は何名いますか。また、ステップアップルームについて、これからさらに必要になってくるのではないかとということで、常駐される教員や支援が必要だと思えます。

学校教育課長

1点目の赤ちゃん抱っこ体験につきましては、他校で実施するときには貸出しをしてくださるとのことでした。開催の周

知につきまして、こちらで行わせていただきます。

2点目のオンライン授業につきまして、行っていると聞いていますが受けている人数を集計しておりません。

教育長 赤ちゃん抱っこ体験について、去年は市内4つの中学校で行いましたが、今年は中学校5校全てで実施する予定です。また、松一小も実施する予定です。

学校教育部長 ステップアップルームの人的配置を検討しておりますが、予算の関係もありますので、引き続き検討を進めます。

利根川委員 ステップアップルームを学校に設置することは、簡単ではないと思います。

教育長 全校に人を配置して、しっかり運用する学校内での仕組みを作っていきたいと思っています。

寺田委員 1点目は、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについて、相談予約状況はいかがでしょう。

2点目は、赤ちゃん抱っこ体験で購入した装具は、ボランティアの方が使っている物と同じでしょうか。また、貸出しするなら教育委員会で管理した方がスムーズなのかなと思いました。

学校教育課長 白山中で購入した装具につきまして、ボランティアの方が提案していた物より安価です。我々の考えでは、水を入れたペットボトルをリュックサックに入れた物でも、十分体験はできると考えています。

こども家庭部長 購入した装具のカタログをアドバイザーに見ていただきましたが、十分体験できるだろうと話されていました。

寺田委員 希望されているのは9万円くらいの物のようです。

学校教育課長 購入した物は46,500円です。

学校教育課長 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーにつきまして、直接相談を受けたり、周囲の方々に働きかけたりする役割がありますが、スクールカウンセラーに相談をする予約が取れない状況はありません。

稲垣職務代理

1点目は、「取組」を行政用語で書くときは名詞で「り」と「み」を入れず、動詞で「り」と「み」を入れると思いますが、異なる表記があります。

2点目は、不登校について、対処療法だけでなく、不登校を生まない経営や取組の話があると、議員の視点が少し変わってくると思いました。

3点目は、学校給食費無償化に関する市長答弁は明確でよいと思います。ほかの重要なことにお金を使っていることを、保護者に上手く伝えられるとよいと思います。

4点目は、庁舎の窓口で優先順位を付けて対応することについて、全体的なことを考えて難しいとしていることは大事で分かりやすいと思います。

5点目は、家庭での教育の責任を伝えていく市長答弁について、明確な姿勢に納得がきました。

6点目は、学校で新たに導入する保護者連絡システムについて、見通しがあれば教えてください。

7点目は、図書館の視聴覚ホールの利用条件について、明確で分かりやすい答弁だと思いました。

8点目は、奨学生の選考について、どこかで区切る必要があると思いますが、見通しをどのように考えていますか。

学校教育課長

6点目の保護者連絡システムにつきまして、順調にいけば1月か2月から運営され、試用期間を経て、来年度当初には始められると考えております。

8点目の奨学生につきまして、選考委員会で諮られるときに、申込者の状況が支給水準に達していなければ、簡単には増やせない状況です。受給すべき方が増えてきた段階で検討してまいります。

稲垣職務代理

学校の電話について、勤務時間以外の保護者とのやりとりについての現状と、今後どうなるのかを教えてください。

教育総務課長

今年度、自動応答に対応できる電話機を設置しましたので、どのように運用するのか整理し、電話の自動応答の導入を考えています。

教育長

ほかにございますか。ないようですので、以上で報告第14号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げます、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 生涯学習課から報告がございます。

生涯学習課長 ◎埼玉県和 cultura フェスタについて
◎高田博厚展について
◎クラシックの扉について

生涯学習部次長 ◎金谷の餅つき踊りについて

市立図書館長 ◎市立図書館の外壁工事について
◎システム更新及び蔵書点検による休館について
◎なしの花図書館について

こども家庭部長 こども支援課と保育課から報告がございます。

こども支援課長 ◎東松山市若者みらい応援奨学金返還支援事業について

保育課 ◎保育施設入所申込みの受付について

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

寺田委員 小・中学校の体育館にエアコンが順次設置されると伺っていますが、先行して設置される学校にあるスポットクーラーなどを、遅れて設置される学校に回すことはできますか。

教育長 学校備品の管理は校長の責任になっているので、校長に許可をもらって行うことになると思います。

田中委員 先日中学校を訪問した際、スポットクーラーをたくさん使うとブレーカーが落ちるので使えない、と伺いました。電力の問題で

使用できないともったいないと思います。

利根川委員 「ファミリー」のリーフレットが光村図書から全国の教育委員会に配布されることについて、教えてください。

生涯学習課長 文化センターの比島前館長が寄稿し、全国の関係各所に配ると聞いています。

稲垣職務代理 1点目は、学校の玄関や職員室の場所について、ほかの地域と比べると案内がなく分かりにくいと思います。接遇ができて初めて、相手に対する思いやりの教育に直結すると思います。校長会等で、外来者に対しての案内を考えるよう話していただきたい。

2点目は、市の教育委員会の研究委嘱について、予算計上することはできますか。現状と見通しを教えてください。

教育長 外来者の案内については、校長会等で働きかけてまいります。

学校教育課長 2点目の研究委嘱につきまして、事業として行っているものでは特色化支援事業がございます。また、県が委嘱する際に市も同様に委嘱をするケースはあると思います。そのほか、大学との連携をお願いしているところがございます。今後につきましては、検討が必要かと思えます。

稲垣職務代理 県内の同規模の自治体で、市の教育委員会委嘱を行って、その内容を広めているところがあります。特色化支援とは異なると思います。研究が活発になると思うので、検討していただければと思います。

学校教育課長 市の予算計上を伴わない取組を進めております。

教育長 多くは学校の研究課題に市が委嘱し、委嘱状を掲示して、委嘱研究費として1万円か2万円の予算を付けるところが多いと思いますが、検討していきたいと思えます。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、稲垣委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月25日

教育長 吉澤 勲

委員 稲垣 孝章

書記 若松 春良